

平成 23 年 12 月 15 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（三枝邦彦君）
10 番（井上正清君）	11 番（川口幸路君）	12 番（太田和博君）
13 番（藤本誠助君）	14 番（上川正衛君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（桑 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（堂山完二）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）	総 務 課 係 長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 2 号

別紙のとおり

平成23年12月土庄町議会定例会
議事日程（第2号）

（平成23年12月13日招集）

平成23年12月15日（木曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告
（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 2 議案第 1号 平成23年度土庄町一般会計補正予算（第9号）
- 第 3 議案第 2号 平成23年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第 3号 平成23年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第 4号 平成23年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第 5号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 7 議案第 6号 土庄町税条例等の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 7号 土庄町税外収入の督促及び滞納処分に関する条例を廃止する条例
- 第 9 議案第 8号 土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 9号 土庄町過疎地域における町税の特別措置条例
- 第11 議案第10号 香川縣市町総合事務組合格約の一部変更について（土庄町）
- 第12 議案第11号 香川縣市町総合事務組合格約の一部変更について（大鐸財産区）
- 第13 議案第12号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（土庄町）
- 第14 議案第13号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（大鐸財産区）
- 第15 議案第14号 工事請負契約の変更について
- 第16 発議第 1号 土庄町地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項の一部改正について
- 第17 発議第 2号 農業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書
- 第18 発議第 3号 地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める意見書
- 第19 閉会中の継続調査申出について
- 第20 一般質問

開議

○議長（上川正衛君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（上川正衛君）

日程第1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

おはようございます。

平成23年12月議会において、当委員会へ付託されました議案について、13日の本会議終了後、委員会を開催し、所管課ごとに慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

まず総務課でございます。

総務課からは、議案第1号の一部、議案第5号、議案第10号から13号についての説明がありました。

議案第1号、平成23年度一般会計補正予算の内、2款1項9目、防災行政無線費は、3月11日東日本大震災、9月の台風の上陸等により、個別受信機の調整、新設依頼が増加しているため、受信機を期間限定で、約3割引で購入可能とのことです。台数は、130台でございます。

11目、高度情報化推進費は、大部地区灘山において香川県の地上デジタル放送の受信が困難なため、灘山共聴組合に対する施設整備補助でございます。全額国庫補助金となっております。

9款1項2目、消防団施設維持管理費委託費は、土庄分団屯所に白蟻が見つかり、駆除するための補正でございます。

3目、消防設備費は、大部田井地区の配水管敷設替工事に伴い、地下式から地上式へ2基更新と北浦見目地区の新設1基の工事費でございます。

4目、水防費出動報酬費は、台風による消防団の出動経費でございます。

次に議案第 5 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更については、大部公民館建設事業について、辺地債を充てるため、大部地区の総合整備計画を変更するものでございます。

議案第 10 号及び議案第 11 号については、香川縣市町総合事務組規約の一部変更について、さぬき市・三木町県行造林組合が平成 24 年 3 月 31 日をもって解散し、香川縣市町総合事務組合から脱退することに伴うものでございます。地方自治法の規定により、香川縣市町総合事務組規約を変更する必要がありますので、土庄町及び大鐸財産区それぞれ議会の議決を求めるものでございます。

議案第 12 号及び議案第 13 号は、先ほどの造林組合が脱退することに伴い、同組合財産の処分を行うものでございます。

委員からは、金銭的な動きはないのかとの質問があり、脱退する団体に対し財産処分をするだけとの回答でありました。

以上総務課所管の部分については、異議なく承認いたしました。

次に企画課。企画課は、一般会計補正予算の説明がありました。

2 款 1 項 1 目、一般管理費は、嘱託・臨時職員にかかる社会保険料等の保険料率の上昇等で増額となっております。

2 目、広報発行业は、広報紙掲載の写真撮影のためカメラを購入するもので、現在のカメラは、修理不能とのことでございます。

3 款 2 項 8 目、少子化対策費は、今後の出産予定による増額補正でございます。

委員からは、エンゼル祝金とはとの質問に対して、母子手帳の手続きに窓口へ来られた時点で説明を行っている。また、祝金および手当の対象人数については、エンゼル祝金が 29 名、すこやか手当が 44 名となっています。

なお、エンゼル祝金については、第 3 子以降の新生児が誕生したという申請に対して 1 度のみ、1 人あたり 10 万円の祝金を、また、エンゼル祝金の対象となった子どもさんが、1、2、3 歳の誕生日を迎える年に年 12,000 円のすこやか手当を支給する制度でございます。町単独の子育て支援制度の一環でございます。

以上企画課所管部分の議案については、異議なく承認いたしました。

次税務課。税務課所管部分は、議案第 1 号の一部、議案第 6 号から議案第 9 号について説明がありました。一般会計補正予算について、2 款 2 項 2 目、賦課徴収費は、国税の過年度修正の申告により住民税の過年度還付を行うものでございます。

議案第 6 号、土庄町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法の改正に基づくものであり、東日本大震災を考慮した寄附金税額控除、山林譲渡所得計算

の改正及びたばこ税・特別土地保有税の不申告に関する過料規定が主な改正点でございます。

議案第 7 号、土庄町税外収入の督促及び延滞処分に関する条例を廃止する条例は、本年 4 月に制定された債権管理条例により詳しく規定しておりますので、廃止するものであります。

議案第 8 号、土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例は、現在施行されております債権管理に関する条例を改正するものであり、主な改正点は、債権の履行期限の繰り上げ、破産債権の交付要求の措置規定、債権放棄規定の改正等であります。

議案第 9 号、土庄町過疎地域における町税の特別措置条例は、国の過疎地域自立促進特別措置法の法期限が延長されたことにより、4 月 1 日にさかのぼり施行適用するものでございます。

委員からは、議案第 9 号について対象者はとの質問があり、執行部からは、土庄町内での該当は、かどや製油・協栄岡野の 2 件であり、新規取得価格が 2,700 万円を超えるものに対して 3 年間固定資産税が免除され、家屋・償却資産・土地が該当するとの答弁がありました。

以上税務課所管の審査について、全員異議なく承認いたしました。

次農林水産課。農林水産課所管の一般会計補正予算について、6 款 1 項 5 目、農地一般事業は、香川県土地改良事業団体連合会と小豆郡土地改良事業推進協議会へ農業施設災害復旧事業に対する賦課金でございます。

2 項 1 目、松くい虫防除事業は、松くい虫の被害にあった松の処分費、被害拡大を抑える駆除にかかるものでございます。

2 目、高見山生活環境保全林維持管理費は、台風により被災を受けた遊歩道、法面を修繕するものでございます。

11 款 1 項 1 目、農林水産施設災害復旧費は、台風 15 号により被災を受けた大部上野地区の農地保全の設計を行うための委託料でございます。また、小豊島農道災害復旧工事の現場へ行くための船舶借上げ料も入っております。工事請負費は、台風 12 号で被災した農業用施設 6 件と小豊島農道災害復旧工事です。財源は、国補助金、地方債、分担金でございます。

2 目の農地災害復旧事業は、台風 12 号により被災を受けた農地 18 件分の災害復旧工事費です。財源は、国補助金、地方債、分担金でございます。

3 目、漁港施設災害復旧事業は、台風 15 号で被災を受けた四海漁港の護岸の復旧でございます。

委員より、土庄八幡の松くい虫の被害が大きいが、他の地域はどうか、との質問に対して、大部から灘山にかけて被害が増えております。県道や町道の通

行の妨げになるもの、また、景観にかかるものについては伐採しているとの回答がありました。

以上農林水産課所管部分の審査について、全員異議なく承認いたしました。

次商工観光課。商工観光課からは、一般会計補正予算について説明がありました。7款1項3目、助成事業については、次回の瀬戸内国際芸術祭開催に向けて、豊島壇山岡崎公園を、新たな観光スポットとして、地域活性化を図りたいという目的で、整備していききたいとの要望があり、元気な島づくり支援事業でございます。

以上商工観光課所管部分については、全員異議なく承認いたしました。

建設課。建設課は、一般会計補正予算の説明がありました。

8款1項1目、土木総務費、職員給与費は、台風災害復旧業務にかかる時間外勤務手当となっております。

2項1目、町道維持管理費は、町道灘山線の舗装修繕工事となっております。

2目、町道新設改良事業は、馬越滝宮線改良工事として、節の組み替え及び工事費の増額となっております。

3項1目、急傾斜崩壊防止事業は、廻池地区を今年度中に完成させるため、増額補正となっております。

県営河川整備事業は、大部桂川整備にかかる河川整備事業負担金が、県の工事の進捗状況により減額となっております。

4項2目、港整備交付金事業は、土庄港観光センターの建物の一部が損傷を受け、委託料を補償費に組み替えするものでございます。

5項1目、都市計画事務費は、土庄町景観審議会設置による委員報酬でございます。

2目、都市下水路維持管理費は、台風による各地区ポンプ施設の稼働により電気料及び水道料の増額となっております。

委員から、県営河川整備事業として、河川管理道の舗装は可能かとの質問に対し、県は河川管理道の舗装はしていません。伝法川は、河川管理道であります。町道認定しているため、町が舗装していますとの回答がありました。

以上建設課所管部分は、全員異議なく承認いたしました。

最後に水道課。水道課からは、議案第2号、平成23年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算について説明を受けました。

2款1項1目、送配水事業は、水道メーター160個を追加取り替える費用でございます。

2目、建設改良事業として、豊島公民館北側町道に塩ビ管85mの新設、80m布設替するための工事費を増額補正するものでございます。

委員からは、メーター交換は地区ごとに定期的に行っているものですかに対して、地区ごとに交換するのが理想ですが、現在は計量法の規定にある検定期間 8 年の対象になるものを交換しているとのことでございます。

以上水道課所管部分の審査については、全員異議なく承認いたしました。

以上が総務建設常任委員会の報告でございます。ありがとうございました。

○議長（上川正衛君）

教育民生常任委員長 山本良熙君。

○教育民生常任委員長（山本良熙君）

おはようございます。

平成 23 年 12 月議会において、当委員会へ付託されました議案について、13 日の本会議終了後、委員会を開催し、所管課ごとに慎重審議いたしました。その結果をご報告申し上げます。ご報告の前に当委員会へ付託されました全議案の内、議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 9 号の所管、住民環境課の部分の採決に際し、棄権が 1 名ありました。それを除く付託されました全議案は、全委員の賛成をいただきましたことをここに報告いたします。

それでは報告させていただきます。

福祉課に入ります。

福祉課所管部分については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計の補正予算について説明がありました。

まず、一般会計補正予算の主な内容として、3 款 1 項 1 目の小豆島の福祉と医療をよくする島民会議に要する費用に係る土庄町分の負担金、災害時に要援護者などの情報を地図情報システムで管理するための災害時要援護者登録支援事業費、2 目の介護保険給付費の増加に伴う介護保険事業特別会計繰出金、3 目の障害者福祉に係る事業費の増減に伴う補正及び 4 款 1 項 1 目の修学資金貸付金事業の増額補正です。

国民健康保険事業特別会計補正予算の主な内容として、1 款 1 項 1 目の国保税還付金及び 11 款 1 項 1 目の前年度の療養給付費等に係る精算に伴う国庫負担金及び県負担金の返還金であります。

介護保険事業特別会計補正予算の主な内容として、2 款 1 項、福祉用具購入事業や住宅改修事業の事業費増に伴うもの及び 2 款 2 項は、ケアプラン作成に係る給付費が増加したことによる補正です。

委員から、介護保険の住宅改修費は、年々増加しているのかとの質問があり、執行部から、件数は年によって増減があるが、事業費は増加傾向にあるとの答弁がありました。

また、災害時要援護者登録支援事業の内容について質問があり、執行部から、住宅地図上に要援護者の情報が表示されるシステムで、災害時に活用する予定との答弁がありました。

さらに、国保税の還付金について質問があり、執行部から、遡及して社会保険に加入した案件が発生したことにより、還付金の補正が必要となったとの答弁がありました。

委員からの意見として、就学資金利用者に地元の病院で研修するような機会を作ることも必要でないかとの発言があり、執行部から、病院と相談の上、検討しますとの回答がありました。

以上の質疑の後、福祉課所管部分の審査については、全員異議なく承認いたしました。

次に住民環境課です。議案第 1 号補正予算関係については、次のような説明がありました。

4 款 2 項 3 目、し尿処理費は、24 年 1 月から四海地区のし尿収集を民間委託するためのものであり、委託先は、有限会社小豆島を予定しているとの説明がありました。なお、小豊島については、別船で沖ノ島も収集しており、同時での収集が難しいことから、小豊島は、当分の間は町が収集することとなりました。

委員からは、民間委託してからの苦情はないのか、委託費用は、将来的には安くなるのかとの質問があり、し尿の汲み取り量の照会などはあるが、特にトラブルはなく、また、委託費用については、ある程度民間委託が進んだ時点で委託費を検討したいとの答弁であり、住民環境課所管部分については、委員の賛成多数により承認することといたしました。

次に健康増進課です。健康増進課から 12 月補正予算の説明があり、一般会計では、4 款 1 項 2 目、インフルエンザと昨年からの積極的な実施が再開された日本脳炎の予防接種が増加しているとの説明がありました。

国民健康保険事業特別会計では、8 款 3 項 1 目は、保健師の産休による産休代替のための臨時職員雇用の賃金について説明がありました。

また、介護保険事業特別会計では、1 款 1 項 1 目は、高齢者見守りネットワーク事業における軽自動車 2 台の購入について説明がありました。ほぼ全額国からの補助であるとのことでした。

委員からは、購入する自動車の使用方法についての質問があり、当事業を実施するとともに、幅広く介護予防活動を実施するために使用することの説明がありました。

また、委員からインフルエンザワクチンの不足状況について質問があり、ワ

クチンの不足により中央病院では予防接種を一時中断していたが、現在は再開されているとの説明がありました。

健康増進課所管部分の審査については、全員異議なく承認いたしました。

次に教育総務課にまいります。10款1項2目の学童交流事業の記念品の補正です。これは、オリーブの盆栽2本を2月の井波町訪問の際に贈呈を予定しているそうです。また、地域子育て創生事業を利用した緊急地震速報ですが、これは保育所、幼稚園、小学校、中学校等の合計20か所の施設に導入するものです。

10款2項1目の小学校維持管理費ですが、北浦小学校の2階、3階の手すりの修繕、湊崎小学校の1階のコンクリートの落下防止工事、土庄小学校屋根雨漏りコーティング等です。

3項1目の中学校維持管理費については、音楽活動をしている人が、チャリティーで集めた寄附金を中学校の楽器の修繕に充てようとするものです。

委員より、原子力エネルギー教育支援の事業は、どのような事業かとの質問に対し、執行部より、原子力エネルギーの普及啓発を目的とした事業でかなり前からある事業です。理科の実験器具などもこの事業で購入できるとの答弁がありました。そのほか特に意見はなく、教育総務課所管部分の審査については、全員異議なく了承いたしました。

次に生涯学習課です。一般会計補正及び工事請負契約の変更について説明がありました。

10款5項1目の社会教育事務費として、雲仙市南串山町交流事業に伴う表敬訪問と視察による旅費の増額、宝くじ社会貢献事業により、小豆島町と共催するはつらつママさんバレーボール・イン小豆島の開催に伴う負担金です。

5項5目の中央図書館の空調設備故障による修繕費とのことです。

5項7目の大坂城残石記念公園維持管理費は、売店、舞台棟等の白蟻駆除の委託料とのことです。

議案第14号、工事請負契約の変更について説明がありました。

これは、平成23年度集落活性化推進事業旧大鐸小学校校舎改修建築主体工事について、外部改修工事及び内部改修工事の増工に伴い、変更契約をしようとするとのことです。

外壁部分については、コンクリートのひび割れ、既存仕上げ材の塗料の劣化などによる改修、また、内部については、既存コンクリート柱の不良箇所改修、歌舞伎稽古場のフローリング張り、便所の配管跡の穴埋め処置等の改修工事です。変更増額金額については、請負差金を充てるとの説明がありました。

委員からは、はつらつママさんバレーボール・イン小豆島について、島外か

らもこの催し物を見に来られるのかとの質問があり、高松、岡山からも来られるとの説明がありました。

議案第14号、工事請負契約の変更について、内部改修工事に使用する建材についての質問があり、耐震補強のために用いる建材であり、柱の不良箇所を充填して改修を行うと説明がありました。

生涯学習課所管部分の審査については、全員異議なく承認いたしました。

以上、教育民生委員会からの報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（上川正衛君）

これを持ちまして、各常任委員長の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（上川正衛君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

総務建設常任委員会の中で、土庄分団の屯所の白蟻駆除の予算審議をされたと思うんですが、各分団の屯所修繕について、今後同じようにやっていただけるのかどうかというような議論はありましたでしょうか。

○議長（上川正衛君）

総務建設常任委員長 川口幸路君。

○総務建設常任委員長（川口幸路君）

濱中議員の質問にお答えいたします。

そういう議論は行っておりません。

○議長（上川正衛君）

ほかにございませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（上川正衛君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～第 14 号）

○議長（上川正衛君）

これより、討論採決を行います。

日程第 2、議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算第 9 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

おはようございます。

日本共産党の福本耕太です。

議案第 1 号、平成 23 年度土庄町一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

議案書 20 ページ、21 ページの衛生費、し尿収集民間委託事業について、3 点反対理由を述べます。1.最大の目的が、住民サービスの向上、充実ではなく、職員の削減にあること。2.本来、自治体が住民に対し、果たすべき責任を放棄していること。3.懸念される問題点について、先行実施している自治体の調査が不十分なこと。以上を反対理由として、民間委託自体に反対する立場から予算化に反対するものです。

以上で反対討論を終わります。

○議長（上川正衛君）

賛成討論の発言を許します。

○議長（上川正衛君）

8 番 山本良熙君。

○8 番（山本良熙君）

し尿の民間委託は、これからどんどん進んでいかなければならない。そういうわけで、私は賛成いたします。

○議長（上川正衛君）

ほかに討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ほかにないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号については、反対がありますので、起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

○議長（上川正衛君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 3、議案第 2 号、平成 23 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 4、議案第 3 号、平成 23 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予

算第 3 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 5、議案第 4 号、平成 23 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算第 4 号について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 6、議案第 5 号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 7、議案第 6 号、土庄町税条例等の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 8、議案第 7 号、土庄町税外収入の督促及び滞納処分に関する条例を廃止する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 9、議案第 8 号、土庄町の債権管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 10、議案第 9 号、土庄町過疎地域における町税の特別措置条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（上川正衛君）
日程第 11、議案第 10 号、香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について（土庄町）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
- 議長（上川正衛君）
反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と叫ぶものあり）
- 議長（上川正衛君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（上川正衛君）
日程第 12、議案第 11 号、香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について（大鐸財産区）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
- 議長（上川正衛君）
反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と叫ぶものあり）
- 議長（上川正衛君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長（上川正衛君）
日程第 13、議案第 12 号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（土庄町）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
-

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 14、議案第 13 号、香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について（大鐸財産区）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（上川正衛君）

日程第 15、議案第 14 号、工事請負契約の変更について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 14 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 1 号）

○議長（上川正衛君）

日程第 16、発議第 1 号、土庄町地方自治法第 180 条第 1 項の規定による町長専決処分指定事項の一部改正についてを議題といたします。

○議長（上川正衛君）

発議第 1 号、土庄町地方自治法第 180 条第 1 項の規定による町長専決処分指定事項の一部改正については、議員提案であります。提出者から提案理由の説明を求めます。

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

それでは、発議第 1 号、土庄町地方自治法第 180 条第 1 項の規定による町長専決処分指定事項の一部改正について。

改正内容につきましては、議案書のとおり、町長の専決処分指定事項に第 7 項として、町の申立てに基づいて発せられた支払督促に対し、債務者から適法な督促異議の申立てがあった場合、民事訴訟法第 395 条の規定により、当該支払督促の申立ての時にあったものとみなされる訴えの提起及び当該訴えの提起に係る事件の和解に関することを追加することにより、迅速な対応ができるようにするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上川正衛君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（上川正衛君）

ただいま、説明のありました発議第 1 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたし

ます。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 1 号、土庄町地方自治法第 180 条第 1 項の規定による町長専決処分指定事項の一部改正について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 2 号）

○議長（上川正衛君）

日程第 17、発議第 2 号、農業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書についてを議題といたします。

○議長（上川正衛君）

発議第 2 号は、議員提案であります。

提出者から提案理由の説明を求めます。

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

それでは、発議第 2 号、農業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書でございます。

軽油引取税については、平成 21 年度税制改正により一般財源化され、目的税から普通税にあらためられたことに伴い、農林漁業用軽油に係る免税措置は、3 年間の経過措置を経て、平成 23 年度末をもって廃止された。

また、農林漁業用A重油についても、平成23年度租税特別措置法改正により、本年度末で石油石炭税の免税・還付措置が廃止されることとなっている。

こうしたことに加え、地球温暖化対策のため税として燃油への新たな課税が検討されているところである。

こうした中、我が国においては、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を契機に、今まで以上に安全で安心な食料の安定供給に対する国民の意識が高まっている。

しかしながら、今日、農産物価格の下落や燃油価格の高騰など、農業者の自助努力では如何ともしがたい社会経済情勢が経営に深刻な打撃を与えており、我が国の農業は、その存続をも危ぶまれる事態に陥りかねない。

こうしたことから、我が国の農業を衰退させることなく、国産農産物を安定的に供給していくためには、産業として自立できる所得を確保することが必要であり、そのためには、燃油に係る経費をこれ以上増加させないことが不可欠である。

よって、国におかれては、将来にわたって国民への安全で安心な国産農産物の安定供給を図り、ひいては、食料自給率の維持・向上に資するため、次の事項について十分な措置を早急に講じられるよう強く要望する。

1.農林漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置について、恒久化すること。

2.農業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税対象について、農業用機械や施設全般に拡大すること。

3.農林漁業用 A 重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。

4.地球温暖化対策のため税については、農業者の負担が一切増えることのないよう万全の措置を講じること。特に、燃油への課税については、A 重油に限らず、軽油も含めて、油種に関わらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上よろしくお願い申し上げます。

○議長（上川正衛君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第2号）

○議長（上川正衛君）

ただいま、説明のありました発議第2号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、発議第 2 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 2 号）

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 2 号、農業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と叫ぶものあり)

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提案、提案理由の説明（発議第 3 号）

○議長（上川正衛君）

日程第 18、発議第 3 号、地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める意見書についてを議題といたします。

○議長（上川正衛君）

発議第 3 号は、議員提案であります。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8 番 山本良熙君。

○8 番（山本良熙君）

朗読をもって提案させていただきます。

発議第 3 号、地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める

意見書でございます。

平成 16 年から始まった新医師臨床研修制度により、医師の地域的偏在及び診療科の偏在が起こっている。地域医療の中核となる公立病院では、従来、大学から医師の派遣を受けていたが、大学の人材不足等を理由に医師が引き上げられ、診療科を閉鎖するなど地域医療に重大な影響が生じている。

さらには、平成 18 年の診療報酬改定で新たに 7 対 1 看護基準が創設されたことにより、特に大病院及び都市部の病院では、7 対 1 看護基準を満たすために大量の看護師確保に乗り出し、このことが公立病院の看護師不足に拍車をかけ、病棟閉鎖を余儀なくされる病院も多くなっている。

このような社会環境のなかで、病院における専門医や中核となる医師が働きやすい環境を整え、過重な労働条件の緩和や医療過誤に対する対策等を総合的に講じるとともに、医師や看護師の確保対策を含め、持続可能な地域医療体制を構築することが求められている。

よって、国においては、早急に下記の措置を講ずるよう強く要請する。

1. 医師及び看護師等の偏在解消と計画的な養成を図り、良質な医療提供体制の確保を図ること。

2. 看護師養成機関に対する施設整備や運営にかかる補助の拡充等を図ること。

3. 勤務医師の厳しい就労環境の改善策を講じること。

4. 潜在看護師の再就業の促進や離職防止のための対策を講じること。

5. いわゆる後期臨床研修のなかでへき地医療等に従事する制度を創設するなど、地域医療に従事する医師の確保対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出するものであります。

皆さま方のご理解とご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（上川正衛君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（発議第 3 号）

○議長（上川正衛君）

ただいま、説明のありました発議第 3 号について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

ないようでございますので、発議第 3 号の質疑は、これをもって終了いたし

ます。

討論、採決（発議第 3 号）

○議長（上川正衛君）

これより、討論、採決に入ります。

発議第 3 号、地域医療確保のために医師及び看護師確保対策の充実を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（上川正衛君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申出

○議長（上川正衛君）

日程第 19、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各委員会の委員長より、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶものあり）

○議長（上川正衛君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

休憩

- 議長（上川正衛君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 18 分
再 開 午前 10 時 30 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（上川正衛君）
再開いたします。

一般質問

- 議長（上川正衛君）
日程第 20 一般質問を行います。
質問の通告がありますので順次発言を許します。

6 番 川本貴也君。

- 6 番（川本貴也君）
おはようございます。

6 番川本です。私は、前回に引き続きまして、コールセンター事業の今後の展開と来年度に向けました小豆島産オリーブ牛の PR 活動及び今回より新たに瀬

戸内国際芸術祭 2013 へ向けました町としての取り組みの以上 3 点につきましてご質問させていただきたいと思います。

まず、コールセンター事業についてですが、先日の総務建設委員会において、町長及び委員からも事業自体を断念すべきではないかといった、そのような旨の協議がなされたとお伺いいたしましたが、町長は、コールセンター事業が自身の公約であり、また、今年度の施政方針大綱においても表明されておりますが、今後のコールセンター事業の展開をどのようにお考えでありますか、再度お伺いしたいと思います。

続きまして、小豆島産オリーブ牛についてお伺いいたします。

前回は申しましたが、小豆島産オリーブ牛こそが、オリーブ牛の発祥であり、地元特産品として大々的に PR していただきたいとそのような旨お願いしておりましたところ、各イベントごとに担当課によりまして、積極的に PR 活動を行っていただき、日を追うごとに地元はもちろん、県外からもオリーブ牛の問い合わせがあるなどかなり盛り上がってきておまして、生産者からもますます頑張っていきたいとの声があるといった現状でございます。そこで、今こそさらに、小豆島産オリーブ牛を全国的に PR し、地元特産品として売り出す絶好のチャンスではないかと思われましても、来年度において、各イベント時はもちろんのこと、どのようなタイミングで、どのような PR 活動を行う予定であるのかお伺いしたいと思います。

最後に 3 点目の 2013 年に開催予定の瀬戸内国際芸術祭 2013 への町としての取り組みについてお伺いしたいと思います。前回の芸術祭においては、当初の予想を大きく上回り、小豆島で 11 万 3 千人、豊島においては、17 万 5 千人の来島者数にて大いに賑わいました瀬戸内国際芸術祭でありましたが、次回開催まで約 1 年数か月となりました今、小豆島町においては、先日新聞紙上にあったように、瀬戸内国際芸術祭 2013 を盛り上げる検討会なるものを立ち上げ、積極的に芸術祭実行委員会に対し、PR 及び誘致活動を活発に実施していくようではありますが、わが町としましても、前回以上の成功をおさめるべく、芸術祭実行委員会に対し、現在までどのような協議がなされたか、また今後どのように働きかけていくのかをお伺いしたいと思います。

以上 3 点につきましてご質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

コールセンター企業の誘致につきましては、人口減少対策、そして、生産年齢人口の拡大を図るため、企業を誘致し、雇用を創出することが行政の重要な課題として取り組んでまいりました。

しかし、ご承知のように経済状況の悪化等に伴い、コールセンター企業の業務拡大意欲は、停滞しているのが現状であります。本町といたしましても、コールセンター企業の誘致は、非常に厳しい状況でございます。

今後については、商工観光課の立場で申しますと、コールセンター企業誘致の有無に関わらず、雇用を創出する企業誘致につきましては、今後も引き続き鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、川本議員の3点目のご質問にお答えいたします。

次回の瀬戸内国際芸術祭の取り組みについてですが、11月9日の実行委員会で発表されました基本計画では、春夏秋の季節ごとに1か月程度の会期を設けています。会期は、春は平成25年3月20日から4月21日までの33日間、夏は7月20日から9月1日までの44日間、秋は10月5日から11月4日までの31日間となっております。全体では108日間で、前回とほぼ同じ開催ですが、実質は230日という長期間となっております。

分散化した理由は、多くの来場者による交通などの混雑の緩和、外国人来場者に日本の四季をアピールするのが目的となっております。

開催エリアは、前回と同じ地域として、高松港周辺、小豆島、豊島、直島、女木島、男木島、大島、犬島、宇野港周辺となっております。また、新規参加エリアとして、中西讃の島々で、沙弥島、本島、栗島、伊吹島などが加わっております。

小豆島での事業内容は、前回と同じく肥土山・中山地区を中心に作品展開を図ります。港など導線の拠点となる場所にも、作品展開を図る計画となっており、土庄港にもアート作品を設置したいと考えております。また、農村歌舞伎を芸術祭の「ハレ」の行事として位置づけています。その他の取り組みについては、丁場や石を使ったイベントやワークショップを実施する予定です。

次に豊島での事業内容ですが、島キッチンを拠点に、棚田の農産物と瀬戸内の地魚を活用し、農と食の活動を展開する予定で、島内各所でも作品展示をする計画になっています。

前回の芸術祭では、想定を超える来場者が訪れ、落ち着いて作品を鑑賞することが出来なかったという意見も聞いております。次回の芸術祭には、来場者の目的に応じたモデルコースを策定し、ゆっくり、のんびりと作品を見学できるようにしたいと考えています。小豆島の自然景観などの観光資源と、小豆島

産オリーブ牛などの特産品、グルメ情報など、きめ細かく発信して、小豆島に宿泊していただけるよう受け入れ態勢の充実を図りたいと考えています。

今後は、芸術祭実行委員会、地域住民、ボランティアサポーターなどとの意見交換会をもち、協働で具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えていますので、皆さまのご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（上川正衛君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

2点目の川本議員の小豆島オリーブ牛のPR活動についてお答えいたします。まずは、これまでの実績を申し上げます。

本年8月7日に開催されました小豆島まつり会場では、約800人分のオリーブ牛の試食を行い、9月18日に開催されました四海地区あげ地フェスティバルでは肉の試食、販売を行い、また、11月27日に開催されました第32回瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会での参加者2,636名にリーフレットを配布し、フルマラソンの部、ハーフマラソンの部、10kmの部、それぞれ29位の選手に小豆島オリーブ牛賞を今年初めてつくり、小豆島オリーブ牛の肉を送りました。

また、高松空港内にある県内各市町の観光特産品展示PRコーナー、空の駅かがわには、小豆島オリーブ牛のリーフレットを設置し、島内外に向けPR活動を行ってきました。

今後の予定につきましては、教育委員会と協議し、1月24日から30日の全国学校給食週間に町内の幼稚園、小中学校の生徒、教職員1,300人分の学校給食の食材に小豆島オリーブ牛を提供し、地産地消促進とPR活動を行っていきたいと考えています。

現在、小豆島オリーブ牛は、香川県農協を通じて、坂出市、兵庫県加古川市の家畜市場に出荷され、非常に高い評価をされています。主に県内、西日本を販売圏とした仲買商に仕入れられており、これらの範囲を中心に小売販売されています。

小豆島は、オリーブの栽培発祥地であります。100年を越えた歴史を誇る地域資源であるオリーブと小豆島オリーブ牛を活用し、島の地域ブランドとして島内外での消費、観光客への提供を香川県、香川県農協、オリーブ牛研究会と協働し、普及促進していきたいと考えています。

○議長（上川正衛君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

まず1点目のコールセンターにつきましては、担当課の方の説明で、担当課

の方としては、今後もコールセンターの有無に関わらず企業誘致に努力していきたいということでございましたけれども、ここで新たに町長自身に再度、このままコールセンター事業を継続するものか、断念するものか、はっきりとした回答をいただけたらなと思います。

続きまして 2 点目のオリーブ牛でございます。以前からご要望していただいております、イベントにも PR 活動をやっていただき、また、地産地消の観点からそのような学校給食で提供していただけると、非常にありがたく感じておりますけれども、来年度オリーブ牛に関しての PR として、イベントはもちろんなんですけれども、それを通じて年間を通じての広報活動をやっていただきたいと言いますのも、各地観光地に行きますと、例えば、かにが名産地であれば、かにの幟があったり、看板があったり、温泉地に行けば、その温泉特有の特産物をいろいろ地域を上げて売り出している。イベント時に限らず、年間を通じて小豆島で言うなればオリーブのようにですね、常時小豆島イコールオリーブまたオリーブ牛となるように、そういった年間を通じての広報活動をやっていただきたい。また、そのためには、空港では年間通じてやっておられるのかも知れませんが、小豆島ではなかなか、地元にはやっとならなりましたが、地域を上げてやるためにも今後関係団体へ、協力団体を募りまして、そういった広報活動を年間通じての公告宣伝活動をやっていただけたらなと考えておりますので、そのあたりにつきまして、再度ご質問させていただきたいと思っております。

続きまして、芸術祭なんですけれども、芸術祭につきましては、先ほども申しましたけれども、前回小豆島で 11 万 3 千人、豊島で 17 万 5 千人、来島者がございます。しかしながら、これだけの人数が来島したにもかかわらず、島内での宿泊も少ない。また、それだけの経済効果が、この人数に見合った経済効果が、小豆島には落ちてないようには思います。その要因には、やはり初めての開催ということで、受け入れ態勢側にも戸惑いがあったかと思われまして、また、豊島の美術館も途中で開館したという点もあったかと思っております。今回は、その点がないようにですね、十分な受け入れ態勢が必要になってくるのではないかと思います。実行委員会に働きかけまして、目玉となるような作品、ゆっくりと見て回るようなコース、そういった形で 1 人でも多くの、前回以上の観光客を小豆島に誘致し、また 1 人でも多く小豆島に宿泊していただき、ゆっくりと観光できるような方法をお願いしたいと考えておりますので、再度そのあたりご質問したいと思っております。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川本議員の再質問にお答えいたします。

まず、コールセンターでございます。島に雇用の場をつくろうと。若い人達の働く場をつくろうと。そういうことでコールセンターを誘致するという公約を掲げました。本年も昨年も掲げてまいったところでございます。まず、当初東京のウェルコム株式会社から打診がありました。東洋紡の跡地、フレトピア公園に駐車場と本体を含めて15年間無償貸与という条件でもって、香川県の企業誘致条例とわが町の企業誘致条例をもって補助金を出すというようなことで交渉を重ねてまいりましたけれども、どうしても小豆島じゃということで辞退の申し入れがありまして、しぶしぶと了承をしたところでございます。その次に地元の企業の皆さん、企業の方から提案がございまして、九州、福岡の株式会社テレマーケティングジャパンがコールセンターをしようというふうなことで提案がございました。これは2階建てで、下をテナントをやろうというふうなことでございました。これにつきましても少し条件をつけまして、下のテナントは、わが町の商業、工業。商業に影響のない企業を入れて欲しいというふうなことでしたけれども、どうしてもディスカウントショップという話がございました。それではちょっと、町としての方針として飲めない。でもコールセンターだけでは採算が合わない、という議論を重ねてまいったところでございますが、その企業、地元企業さんからも今回断念したいという申し入れがございました。そういう中で、経済状態、3月の11日、東日本大震災で日本が経済的にも停滞をいたしております。コールセンター業務につきましては、国のコールセンターはどんどん被害情報とかそういうのを集めるのは大きくやっておりますが、民間企業では、少し伸び悩んでおるといようなこと。さらに、北海道とか沖縄みたいにすごい、どう言いますか、特典があたえる地域でもないというふうなことでコールセンター事業につきましては、いろいろ検討した結果、断念せざるを得ないというふうな気持ちで、この間の総務委員会では意思発表し、今日、この本会議で本格的に皆さん方にいろいろと努力してきた議員の皆さんや、さらに受講していただいた、講習会に来ていた、希望を持っていた方々に心からお詫びを申し上げ、断念したいと思っております。今後につきましては、受講者の皆さん方には、それぞれ住所が分かっておりますので、お詫びのお手紙を出したいと思っておりますし、それから、これからは雇用の場の拡大、雇用の促進は、香川県経済労働部の県条例、さらに町の条例をひとつ新しく企業誘致条例を本3月議会等々にご提案して、これをタイアップした新しい企業誘致の条例をつくって進めていきたいと思うと同時に、各イベントを通して、やはり交流人口を増やす、観光業振興、そこへの雇用の拡大等々も含めて

元気なまちづくりにこれからも取り組んでまいりますので、その点よろしくご理解を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第であります。

次にオリーブ牛につきましてでございます。オリーブ牛につきましては、この1月24日、私も教育長も参加して大いに子ども達には、地産地消PRしております、していこうと思っております。ただ、現在販売がマルナカ・マルヨシぐらいなんです。最近地元の町内の肉屋さんにも置いております。しかし、そのオリーブ牛の今のJA香川の販売方法が1頭売りとか、大きな売りでやっておりますので、小さな牛肉店では、ちょっとさばき切れない。冷凍技術は、発展しておりますけれども、そういう流通機能をもうちょっと細分化したもので、地元のお肉屋さんでも置けるような、そういうシステムづくりをやっていききたいというふうに思っておりますし、また、PRにつきましては、いろんなイベントを通して、また、来年観光協会等々と協議しながら、いろんなパンフレットにはすべてオリーブ牛のPRを入れていくというふうなことで宣伝をしていききたいと思っております。今、現在オリーブ研究会には、PRを兼ねた助成金を今出しております、畜産農家が3軒で出発しましたけれども、本年から3軒増えて6軒ということでございます。ということで、豊島本島でもやろうという方も出てまいりました。そういうことで、生産量を増やして、大いにPRで需要供給が十分にいけるよう、これからも努力していきたいと思っております。そういうことで、PRを兼ねた流通機構の改善も含めてやっていきたいなと思っております。ただ、オリーブ牛は小豆島オリーブ牛、加古川の市場でも2割くらい高く入札されるという価値観は出ております。そして、おいしいという評判も出ておりますので、そういう点も大いにPRして、全県的、全国的にこのオリーブ牛をPRし、小豆島の地産地消も含めて頑張っていきたいと思っております。

それから、瀬戸内芸術祭。最初の実行委員会が11月にありまして、これが本部、直島、小豆島、土庄、そして、高松の市長さんが本部実行委員、それで知事と福武さん、北川フラムさんを入れて、次年度の次の第2回目はどうするかということでいろいろ議論しまして、今回は、第2回目は、春夏秋と3つの季節で開催しようというふうなことに決まりました。外人の皆さんにも日本の四季を味わっていただくと同時に、5月のゴールデンウィークと、もみじの寒霞渓時分は避けて、それ以外でやろうと。ただ夏場はダブっておりますけれども、そういう時期にやっっていこうということが決まりました。まあ、5月が肥土山の歌舞伎が終わるので、これは、どうどして伸ばしたいなど。地元では伸ばしていきたいと思っております。そういうことも含めて、この3月20日から11月の4日までですけど、230日間あります。そこで、私もいろいろプロデュー

サー、ディレクターに質問したんですが、こえび隊の確保をどうしていくか。この3回のそれぞれのイベントで募集するんですかと言ったら、それが実行委員会本部の方の大きな悩みというふうなことで、やっぱり作品は、ずっと続いて置いてありますんで、こえび隊は、ずっと確保せないかんということで、少し負担は上がるかもわかりませんが、そういう形でやっていきたい。今回は、滞在型の芸術祭をめざしていこうというふうなことで、小豆島におきましては、三都半島とさらに北海岸、石の現代アートと丁場めぐりというのも入れます。各港にイベントをつくらうと、特に土庄港は、新しい緑地広場が出来つつありますから、そこへ何か芸術祭の参加作品を設置したいというふうに思っております。それ以外に豊島では、壇山の展望台、さらに東洋オリーブのオリーブ園を散策道路にしようという提案も福武さんの方から出ております。OKが出たようでございますので、ある程度範囲が広がる。さらに豊島では、民宿をやろうということで、今10軒でしたか、申し出があるということで宿泊も兼ねた滞在型の豊島もやりたいし、小豆島でのんびりと廻っていただいて、小豆島で泊まってもらえるような、そういう芸術祭を今後めざしていきたいと思っております。そういう中で、今、商工観光課の中で、いろいろ原案をつくっております。それが出来た時点で、皆さん方やまた島の応援していただける、肥土山地区の皆さんやそういう場所等々でまた、いろいろとご相談させていただいて、今度はのんびり、ゆっくりとリュックサック背負って走り回る芸術祭の見物でなくて、ゆっくりとこれる、そういう芸術祭をめざしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

6番 川本貴也君。

○6番（川本貴也君）

コールセンターでございますけれども、町長の方から正式に断念ということで、ご自身の公約でございましたコールセンターを断念すると。相当今までの年月努力もされていたでしょうし、無念なところ断念という結論に至ったということなんで、相当な決意があつての断念ということなので、その辺りは私自身も理解したいと思っております。

しかしながら、断念となりましたら、町長自身もおっしゃられておりました、まずは、講習受講者への説明責任、また、町民に対しての説明責任をきっちり果たしていただきたい。この点が1点。

あと、私がコールセンターを常々申ししてきましたのも、まずは雇用の確保、企業誘致、このような形でこれがUターン者や移住者の受け入れ体制、その他地域の活性化、様々な効果があり、ひいては人口減少にも歯止めがかかる一躍

を担うのではないかとずっと期待をして頑張ってきた訳ですけれども、引き続きその辺りも町長自身コールセンターは、断念しましたけれども、引き続きその辺りは、ご尽力いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にオリーブ牛ですけれども、先程私が質問させていただきましたのは、例えば、一般観光者の口にはなかなか入りづらい、大手の肉食業者でないと加工がしづらい、1頭買いであると。そういう点は、いいんですけれども、私が申したいのはもっともっと露出度を上げていただきたい。小豆島イコール小豆島産オリーブ牛であると。そういった部分で関係団体にも、もうちょっと看板を出したりですとか、幟を出したりですとか、もう少し年間を通じての地域の盛り上がり上げるため、露出度を上げていただきたい。そのために、関係機関の方に呼びかけていただきたい。これが私の質問の趣旨でございますので、その辺りを理解されて、再度その広告活動に頑張ってもらいたいですので、よろしくお願ひいたします。

次に芸術祭でございますけれども、今回、芸術祭に関しましては、当初の観光課の説明にありましたけれども、滞在型。そのためには、やはり町内でのモデルコースの設定が必要不可欠ではないか。受け入れ体制を万全にするのは勿論なんですけれども、モデルコースがあって初めてやはり観光客の方は、そのモデルコース通りに廻ろうという意識が高まり、泊まりでないと無理ではないかとか、そういったことを考えられるのではないかと思いますので、関係各団体、地元の方々、いろいろ集めて再度芸術祭に向けた協議を持たれるべきではないかと思ひます。なおかつ、次回の芸術祭に対しましては、新たに4つの島々が参加しまして、前回以上に島々での地域間競争もあろうかと思ひますので、そのあたり十分受け入れ体制側が、先ほど申しましたように、十分協議してモデルコースを設定しまして、芸術祭に備えたい。また、芸術祭が終わった以降も、引き続き、観光客の方が芸術祭の開催後もどんどん小豆島に来ていただけるようなモデルコースを設定すべきだと思いますので、再度そのあたりご質問したいと思ひます。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

川本議員の再々質問にお答えします。

町長からもお詫びの答弁がりましたが、スタッフ養成研修会の受講者の皆さんには、お知らせとお詫びの文書を早速出したいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

それともう 1 点、コールセンター企業は、誘致については、断念はしましたが、雇用創出する企業誘致、別の企業誘致につきましては、今後とも引き続き鋭意努力して参りたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

もう 1 点、瀬戸内国際芸術祭への川本さんの再質問でございますが、来場者の割には経済効果が出ていないということで、モデルコースを作ったらどうかということでございます。来場者が会場となる島々を効率的に回り、小豆島で出来るだけ宿泊してもらうように関係団体と協議をしたいと思ひますが、モデルコースについては、日程別・テーマ別・季節別などを考えております。あと、アートファン向けと一般の観光客向け、その辺も考えてみたいと思ひます。ターゲットに応じたモデルコースを提案していくことにより、滞在型の来場者が誘致できるように積極的に取り組んでまいりたいと思ひます。

もう 1 点、関係機関ですね。交通機関、旅館、ホテル、地元の皆さんとの打ち合わせでございますが、今後実行委員会からも聞いております。調整協議をする会を開きたいということになっております。

それともう 1 点、最後に地域間競争が激しくなると、確かに開催エリアが広域的に広がりますので、激しくなると予想されます。そのためには、官民協力して、観光資源を十分活用して、独自のモデルコースを設定して、積極的に継続的に情報発信をして、地域間競争に勝ち残れるかどうか努力していきたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課長（前田満照君）

川本議員の再々質問についてお答えをいたします。

川本議員の言われているとおり、オリーブ牛は、土庄町の畜産農家が、試行錯誤を重ね、飼育した小豆島で誕生した牛でございます。手間暇かけて生産している小豆島産オリーブ牛を含めて、今までと同様に、また、それ以上に各イベントでの PR、地産地消、観光客への周知広報活動と小豆島オリーブ牛ブランド確立のため、各関係機関と協議しながら、実施していきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

それでは、私からは病院の再編について、いろいろお尋ねしたいと思ひます。まず、読まさせていただきます。

国、県、医師会等々、上から目線の行政指導のもと再編の提示がされております。小豆島で 2 つの公立病院は、いずれも赤字で、医師不足、看護師不足の中で 1 つの公立病院に下さいという考え方については、理解できるが、25 億円の基金をいただいて、新しい病院を 1 つにするにあたって、現実として問題が山積しております。

私は再編については、総論では賛成でございます。がしかし、条件として、各個別の案件について、納得のいく方向性を確認したい。

実は、再編については、去年の 9 月議会で質問してございます。

その中身は、土庄町中央病院改革プランでございます。それは、診療報酬の引き下げにより、公立病院の約 7 割が赤字に転落している。民間と比較し、経営効率を重視した視点からの健全経営を求めた改革プランを作りなさいということ国から義務づけられておる訳でございます。

その中で、再編・ネットワーク化に関する計画について、質問してございます。執行部より答弁は、従来どおり、2 病院の機能分担を図り、病院間で連携を行い、今後の財政状況の将来について、また、医師、看護師不足を考慮して、県、開設者である 2 町、2 病院が合同で継続的に協議をしていきたいという答弁でした。また、町長は、当面はお互いが協力しあっていく。性格の違った病院でいけるのかどうか、長期的、10 年、7、8 年先は分からない。今のところは、わが町独自で頑張っていきたいということでございます。

そこで 1 点質問します。

まさに昨年今の今時分は、再編のかけらも感じられなかったが、現在では再編ありという考え方について、お答えを願いたい。

次に、病院経営について、これが一番のポイントでございます。

平成 20 年 6 月に、議会より長崎県壱岐市の壱岐市民病院へ視察研修に行っております。そこで、壱岐市民病院について調査をしましたので、少し報告させていただきます。

壱岐市は、博多より高速船で 1 時間 10 分かかり、平成 16 年に 4 町が合併し、現在の壱岐市となっております。面積、人口ともまさに小豆島とよく似た島でございます。

ところが、この島で約 42 億円の費用をかけて病院を建設し、17 年 5 月に開院してございます。経営アドバイザーも雇用して、病院運営に一生懸命に頑張っておる訳でございますけれども、いかんともしがたい、20 年度累積欠損額は、16 億 2,200 万円になっております。そこで、壱岐市立病院改革委員会を設置して、この委員会が答申を出しております。その答えは、1. 医師確保の抜本的な対策、まさに離島というハンディがある。そこへ持ってきて、この壱岐市民病院

も各医局に数百万単位で医局に対して研究費ということで、寄附というのか、出しておる訳ですね。それでもなおかつ離島であるハンディで医師確保ができていない。ということが1点。それと2点、これ以上の住民の税金負担増を食い止める。3番目、職員の意欲や努力に応えられる経営を行うこと。4番目、経営形態を指定管理者、また、独立行政法人化、もう1点は、民間譲渡の検討をすべきとの答申を出し、すでに準備作業に入っている訳でございます。

わが小豆島も壱岐市民病院を参考として、後世に悔いを残さないような十分な協議が必要ではないでしょうか。

そこでわが町の病院再編問題について、各論を挙げます。

1.医師確保の担保、2.看護師確保の担保、3.病院の運営内容、組織、経営、責任の所在等でございます。ちなみに中央病院の経営状況を皆さんご存知だと思いますけど申し上げます。平成21年度、単年度収支、土庄中央病院、約1億6,600万の赤字、内海病院、約2億5,100万の赤字。平成21年度未処分利益剰余金。累計でございます。土庄中央病院、約1億4,500万の剰余金、あまっとる。内海病院、約31億4,200万の欠損金。平成22年度未償還企業債残高、土庄中央病院、約7億5,800万、内海病院、約34億6,600万となっています。これが現状の姿でございます。

新しく病院建設の場合、各町の負担がどれぐらいになるのか、これも確認したい。私は、企業人でございます。企業会計原則とは、原点は数字でございます。数字が読めないという全く無謀な発想で今日きとるということでございます。だけど、上記をお互いに確認、納得できた場合には、場所等の協議に進むべきではないでしょうか。

そこで2点目の質問ですが、医師確保・看護師確保の担保についてお尋ねしたい。

3点目、病院の運営内容、組織、経営、責任の所在等についてどのように町長は、考えておられるのか具体的にお尋ねしたい。

私が先日報告しましたが、中期財政計画にあったとおり、わが町のこれから取り組む案件、水道、小学校再編、し尿、ごみ、幼稚園再編、消防等、重要課題が山積しております。将来の土庄町を構築する上において、一步踏み違えば大変なことになると思われます。

また、経常収支比率は、平成22年、86.8%という状況から見ても、これらの案件に取り組んでいくためには、将来的に大変な財政逼迫が想定されます。今後、人口、税収も目に見えて右肩下がりになっていく中で、病院の運営費用負担についても、将来の財政負担にならないよう、身の丈にあった範囲で検討すべきでないでしょうか。ということでございます。以上よろしくお願い申し上げます。

げます。

○議長（上川正衛君）

病院事務長 市村克美君。

○病院事務長（市村克美君）

川口議員のご質問にお答えいたします。

1点目の昨年の今時分には、再編のかけらも感じられなかったが、1年後には再編ありきという考え方についてお答え願いたいということですが、昨年の9月議会での川口議員の一般質問には、今後の財政状況の将来推計や医師、看護師不足を考慮して、県、開設者である2町、2病院が合同で協議していかなければならないとお答えしたと思います。

その後、昨年12月に国の平成22年度補正予算による、地域医療再生臨時特例交付金を活用した地域医療再生計画を関係機関から意見、要望を聴取し、県が策定しました。その計画の重点事業として、人口減少や高齢化の著しい小豆医療圏の公立2病院再編事業が盛り込まれ、この計画では、2病院を統合した新たな病院を整備することが条件であるため、単独で実施する場合の病院建設に対する補助金はほとんどありませんので、この事業を利用するのであれば、統合を前提に協議を進めなければなりません。

財政難、医療スタッフ不足などにより、どちらか片方の病院がなくなれば、もう片方の病院も救急の対応などで医療スタッフが疲弊していなくなり、両方ともなくなる可能性も出てきますので、最後のチャンスになるかもしれないこの制度を利用して、2町で協議していくことにしました。

2点目の医師・看護師確保の担保についてですが、医師確保につきましては、医局などの関係もありまして、担保できるものはありませんが、病院がひとつになれば、今まで地域医療を支えていただいている自治医大からの派遣も一つにまとまりやすくなると思いますし、香川医大からの地域枠制度を利用した県からの応援も受けやすくなると思っております。

看護師確保につきましては、現在の両病院の病床数の2割減の250床程度であれば、両病院の看護師が集まれば、問題はないかと思っております。

3点目の病院の運営内容についてですが、組織、経営形態、責任の所在などにつきましては、今からの協議の中で決めていかなければならないものであります。今後協議を進めるにあたり、県の指導により、医療経営のコンサルタントを紹介していただいておりますので、そちらに委託をお願いし、両町が指導を仰いでまいりたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

今事務長の話を聞きましたのは、おそらくここにおられる議員の皆さんは、だいたいその程度のことはいたい皆さんよう知つとると思う。

ただね、1 点目はね、今もうすでにね、内海の方では、町長を含めてね、もうなんか、もうありきでね、がんがん PR しとるわけ。全てを町民会議にね。我々は、今ようやくこれからいこうかいう感じなんです。再編は。そういう遅れがね、非常にあったのは、これほんとに町長もおっしゃったように、これね、回答ですけども、2 つの病院の格差の差がね、こうなったんだと私思っておるんですけれども。これ町長にいっぺん確認したい。どっちにそれにしても、今事務長の話ではちょっと納得いきませんのでね、町長 3 点答えてください。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川口議員の再質問にお答えいたします。

合併というか、再編ありきという言葉は、ちょっと私にも抵抗はございます。

去年の、初めてきたのが 12 月なんです。県の方から。今の政府から地域医療再生臨時の交付金、そういうものを基金として病院の再生を図りたいということで、12 月にわが方へ健康福祉部次長が来まして、そして、聞き取り、要望、総意をしました。その時の答弁、私の言い方では、医師・看護師不足などにより島の医療は崩壊しつつある中で、これらの医療課題を再生計画に盛り込んで欲しいとそういう要望を出しました。その後、お医者さん、県の健康福祉部、そういう検討委員会を段々と重ねてまいった。という中で検討委員会の結論が 3 月に出ました。結論と言いますか、流れとして、やはり公立 2 病院の統合・再編というふうな、これは、お医者さんサイド、県のサイドでございます。その打診がきたのが 5 月、両町長呼ばれまして、この基金を活用した病院の再編どうでしょうかと、そこは再編まだなかったですよ。再生の、医療の再生計画をやってもよろしいかということで 2 人の町長は、受諾をしました。この基金を活用して、今から検討して行こうということで 5 月 10 日から始まって、その内容は、また検討委員会できて、皆さま方にお配りしたカラーの絵が 6 月に出来上がりました。6 月 10 日にそれがきちっと医療審議会で決定した。しかし、ある新聞が、その前の日にスッパ抜いて、自分の意見を、転化して、意見を述べられた。もう決定したように言われました。そういうことで島民も県議会も怒ってしまっておる。というふうなことが現状でございます。その中で、まだ金額的には 70 億くらい要望したんです。その 6 月の 10 日には。しかし、まあ、再生されまして、11 月にやっと小豆は、25 億円と、県全体では 44 億円です。

そのうちの半分近くが、25億は小豆の医療圏を立て直す。そのお金に使おうということが決定して、それから議会の皆さんやいろいろとPRをしていってるといのが現状でございます。この前は、自治会長さんを臨時に集まりいただきまして説明をし、ご意見を伺った。また、この前は社協の理事会で、私もその説明をしてきたところでございます。

そういう中で、遅れてるといふふうなご批判もございますけども、まだ小豆島町さんは、自治会長会をしていなんですよ。出来ない。開けない。そういう中で、うちの方が進んでいると思います。いろいろとみなさん方にもPRは、進んでいるというふうには思っております。まあ、町長さん厚生省の専門ですから、自分の意見はどんどん言いますけれども、まだまだ根回しはされてないというふうには思っておりますので、その第2回の島民会議、私は、12月でなくて1月にして欲しいと延ばしました。町長は反対して出来ない。でも、この前、塩田町長に会うたら、「あれ正解でした。12月にしとったらえらいことになつとる。」というふうなことから、両町が足並み合わせて今やっておるというふうなことで、これからも皆さん方のご意見を聞きながらやっていきたいというふうに思います。

それからお医者さんと看護師さんの担保、これは難しいと思います。これは、やっぱり町民の力を借りなんだから無理なんです。お医者さんにやさしい地域、お医者さんが来てくれるような雰囲気町民全部が持ってもらう。そういう雰囲気を作らん限り、お医者さんは去っていく。離島ですから、皆さん単身赴任なんですよ。そういうふうにして頑張ってください、今わが中央病院は、黒字が9億円あります。企業債は7億あります。小豆島町は、両方とも赤字なんです。企業債も累積赤字も一杯あります。そういうことを含めると、まだうちは5年いけると思いうんですけども、これは10年先を考えたら、やっぱり一つにどうか、再編というか、そういうものを考えざるを得ないと。25億円くれるけど、倍の25億円要ります。地元は。ですから、あとは県がどれくらい補助を出すか、その辺がうちの財政計画の中の一番大きな争点になるというふうに思っておりますので、町民の皆さん方にもその点もご理解しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。細かい点は、医師の確保は、自治医大9年間地元へ帰りますからその確保がやり易い。また、香川大学も地域医療の枠をつくりました。今度は、専門医ばかり目指さずに地域医療専門家をつくってくれと香川医科大学の中で、そういう何でもある程度見られる先生も田舎にはいるんですよという提案もしてきました。そういう中で頑張っていきたいと思ひます。また看護師さんにつきましては、やっぱり働く状況を良好にせないかん。院内保育、この前どんどん中央病院から要望があつたけど、

うちだけでは財政的に出来なかったけど、もし、仮に新しい病院ではそれはつくると、宿直の人には小さい子も預かる施設そういうものも作って働きやすい環境をつくれれば、来てくれるかなというふうな気がいたしておりますので、その点にも努力をしていきたいと思っております。それから、病院の形態、組織そういうものにつきましては、今アドバイザーを要請してます。明日事務レベルで、検討は、東京から来まして始まるんですけども、例えばです。私が今、考えておるのは、建てるのは病院組合、2町が出資をする。そういう形。経営者は、医療と経営が出来る、両方に精通した人、そういう人を招くといいますか、今まで大学病院でおった人とか、病院の院長さんのOBの人とか、そういう人を入れて、指定管理者を受けてもらうという形でやる方法。もう1点は、三豊総合病院、今度広域でまいりますけど、そこは理想的で黒字でどんどんまた病床を拡大しております。そこは、観音寺市が中心ですけども5つの町が組合立の病院をつくっております。そういう中で、ここには地方公営企業法というのがあります。全適という、院長が人件から会計から皆持つ、そういう制度でやっておる、成功しておる。今考えられるのは、例えばですけど、2つあるけど、アドバイザーは違うのを提案するかもわかりませんので、それは2町で協議しながら、また議員の皆さんに相談しながら、最適な方法があるかどうか、その辺も考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

11番 川口幸路君。

○11番（川口幸路君）

先ほどの町長の話で幾分納得しました。

ただね、医師、看護師の担保ね、やっぱり一つになったら、何とか今よりは良くなるんじゃないかという願望の世界なんですね。もっともっと具体的にね、今おっしゃったように、我々議会も町民の皆さんもね、ほんとに一丸となつてね、気持ちを汲んでね、心を通じてほんとにお願いしますという気持ちにならんといかん。町民全体がならんといかん。

問題は、経営なんですけどね、私気になるのはね、町長、私も議会議員ですけど、我々議会議員も批判じゃなしにね、ほんとに島に一つの病院がほんとに素晴らしい病院できたなど、町民の皆さんがね、指をさされるようなこと、「町長何をやっと思ったんや」、「議会何をやっと思ったんや」と指をさされるような経営はしたくないというのが、私の願望なんです。我々もね、議会も一生懸命ね、皆さんで議論して、病院再編特別委員会もあるんですから、そこでもう議論していただいてね、ほんとに議会も非常に素晴らしい案を提供する。まさに

行政、議会がね一丸となって町民の皆さんも入っていただいて、ほんとにこの病院がつくって良かったなというようなことになるような経営も決めた、中身も決めたものをね、構築していかないかと。そのためには、我々議会、一生懸命個人、各人が努力して協力していかないかと思っておりますので、ぜひこの問題については、これからの再生計画にもありますので、ぜひ議論して、一生懸命私も協力したいと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

2番濱中です。私は大きく分けて2つの質問をいたします。

まず第1点目は、景観条例の運用と世界遺産の登録についての質問です。

景観条例に基づく、景観審議会の委員報酬が補正予算に計上されておりますが、委員の中に私が9月議会の一般質問の中でお願いした画家は、入る予定ですか。

また、土庄町景観条例第6条2項に、審議会は、この条例に定めるもののほか、町長の諮問に応じ、本町の景観形成に関する重要事項について、調査審議するものとする。とあります。例えば、土庄地区の景観計画の中に銀波浦のホテル群、迷路のまち等が出ております。これらの形や色や住民の努力事項等についての指針の策定を審議会に諮問して、土庄町全体のまちづくりを進めていったらいかがでしょうか。

次に世界遺産への登録の提案です。

土庄町景観計画の中で、土庄町の景観資源の第一は、瀬戸内海の島並み、岬、砂浜を含む海岸線、船からの眺望等となっております。この美しい瀬戸内海を次の世代に伝えるため、また世界に紹介するために、瀬戸内国際芸術祭が開催された地域を中心に土庄町が音頭をとって世界自然遺産に登録申請をすることを提案します。

2012年11月には、世界遺産条約採択40周年行事が日本の世界遺産条約体制参加20周年記念行事と合わせて日本で開かれることになっております。昨年、瀬戸内国際芸術祭が開催された7つの島がある地域は、瀬戸内海国立公園の中でも特に景観の素晴らしい地域です。日本で最初に指定された瀬戸内海国立公園は、外国人が船から見た瀬戸内海の風景を絶賛したことから指定に至ったということらしいです。確かに、当時は白砂青松の海岸と段々畑、藁ぶきの家などその景色を想うと、今よりもっと美しかったと思います。しかし、海からの眺

めだけでなく、山からの眺望も素晴らしいものです。また、土庄町周辺の海域は、サワラやイカ等多くの魚が産卵に訪れる場所であり、浅くて起伏があり、潮流の複雑なこの海域の漁業生産力は、日本一と言われていています。その上、海洋生物の種類も量も豊富であります。絶滅したカワウソやスナメリなど絶滅寸前の動物もいます。海砂の採取も止まりました。

さらに直島や豊島には、世界から称賛されている現代アートや美術館もあります。世界遺産登録に必要な要件を十分に満たしていると思います。

現在、自然遺産には、暫定リストに登録されている箇所はありません。いち早く土庄町が音頭をとって、香川県や福武財団や香川大学を巻き込んで世界遺産の登録を進めるべきです。その中で、土庄町景観計画もまた充実してくると思います。

2点目は、町内には、いろいろな社会福祉法人があつて、社会福祉の事業を行っております。これらの法人に対して、現在、土庄町としてどのような支援を行っておりますか。また、これらの法人に対して、今後どのような支援が必要とお考えですか。以上です。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

濱中議員の景観条例の運用についてのご質問にお答えします。

土庄町景観条例が6月29日から施行され、その後、建設課が事務局となり、事務処理をするようになりました。

景観条例第7条に審議会は、委員10人以内をもって組織するとありまして、町長より委嘱されたメンバーは、土庄町自治会連絡協議会副会長、土庄町農業委員会副会長、小豆島とんしょう観光協会会長、土庄町商工会副会長、香川県建築士会小豆島支部代表、土庄町文化財保護審議会会長、土庄町森林組合代表理事組合長、土庄町中央漁業協同組合代表理事組合長、土庄町婦人会副会長、小豆総合事務所次長の計10名であります。濱中議員のおっしゃられる画家の方は、委員には入っておりません。

また、重要な景観資源について形や色等について審議会で審議し、土庄町のまちづくりを進めていったらということですが、土庄町景観計画の中で、景観まちづくりの基準を定め、一定の規模の基準を超えるものについて、届け出を出していただき、形態意匠、周辺の景観との調和に配慮し、圧迫感を与えないよう工夫し、それから色彩、位置、緑化等について審議するようになっております。

このことによりまして、町民、事業者、行政が連携し、協働による景観まち

づくりの取り組みを一層推進し、土庄町の美しい景観を守り、育て、つくって
いきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

濱中幸三議員のご質問にお答えいたします。

世界自然遺産につきましては、わが国は、平成 4 年 9 月に世界遺産条約に批准し、翌年の平成 5 年に屋久島と白神山地が日本で初めて世界自然遺産として登録され、平成 17 年に北海道の知床が、今年小笠原が登録されております。

瀬戸内海は、ご指摘のとおり、古来より瀬戸内 700 余島とうたわれ、その点在する多島美と景観が認められまして、日本で最初の国立公園の一つとして指定されております。その瀬戸内海の中でも、瀬戸内芸術祭の舞台となりました小豆島や豊島、直島など 7 つの島が浮かぶ備讃瀬戸の海は、ことのほか景観の素晴らしい地域であります。

しかし、世界自然遺産に登録されるには、さまざまな大きな課題があります。まず、世界自然遺産には基準があり、第 1 に類まれな自然の美や自然現象を持つもの、第 2 に地球の歴史の主要な段階を示すもの、第 3 に動植物の進化や発展の過程を示すもの、第 4 に生物の多様性の観点から絶滅種を含むものの 4 点であります。そのいずれかを満たしていなければなりません。小豆島を例に挙げますと、第 1 の類まれな自然の美や自然現象を持つものが要件として当てはまるようにも思えますが、先ほども述べました屋久島や白神山地、知床や小笠原に匹敵するまでの類まれな自然美を申請段階でアピールすることは、容易ではないように思えます。また、登録を申請いたしましても、ユネスコの国際自然保護連合の現地調査が入り、その後、世界遺産委員会で登録の認可が必要になるなど非常に高いハードルがあります。

いずれにせよ、世界自然遺産の登録につきましては、主管省庁である環境庁、香川県、香川大学などの関係機関と連携しながら、これから研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（上川正衛君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

濱中議員の 2 項目目のご質問にお答えいたします。

現在、社会福祉法人に対して、町単独で行っている支援としましては、ひまわりの家等を運営しております社会福祉法人ひまわり福祉会に対して、旧老人ホーム跡の町有地を無償貸与しておりますほか、町有地に植栽しているオリー

ブの実の収穫を認めるなどの支援を行っております。

また、社会福祉法人ではありませんが、旧大鐸小学校跡で小規模多機能型居宅介護施設 Da-Noi 遊雅を運営しております特定非営利活動法人遊に旧校舎の一部を、旧ひまわりの家で相談支援事業所を運営しております特定非営利活動法人小豆島障がい児・者福祉ネットワークびいんずにそれぞれの施設を無償貸与しております。

今後とも、福祉基盤の充実のためには、社会福祉法人等との連携は、不可欠でありますので、法人等からの要望をお伺いしながら、町として支援をできることについて、個別に判断してまいりたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

まず、最初の景観等の審議委員なんですけれども、やっぱり景観の色とか形とかですね、そういうことについて詳しいというんか、繊細な感覚を持っているというのは、やっぱり画家だと私は思います。で、町内にも、小豆島観光協会のパンフレットの表紙に長い間ですね、表紙の絵を提供されていた画家もおります。また、土庄町にいろいろな絵画を寄贈された画家もおいでます。また、島内には、趣味で非常に素晴らしい絵を描いている方とか県展に入選された方もおります。そういうふうにおいて、やっぱりそういう人材を、そういう能力を持った人に活躍していただいて、わが町の色彩とか形がどういうものかというのが、十分判断していく必要があると思います。その場その場でこれは良い、悪いというのではなくて、将来土庄町の町並みの色は、こういう方向ですよとか、形としては、こういう物をつくっていくんだという明確な方針を僕は打ち出すべきだと思います。そういう意味において、先程申し上げましたように、審議会の中に町の方からそういうことの具体的なことについて、諮問をして、その中で議論をして、各地区ごとの形、色になるのか、それとも土庄町全体の形、色になるのか、そういうものも充分論議して、指針を示すべきでありますし、それに対して、住民の方のご協力をお願いするというような、僕は方向に持っていくべきだと思います。

それから、世界遺産の件なんですけれども、先程今後研究していくという力強いお言葉をいただきました。やはり、わが町が将来観光都市として、観光の町として生きていくためには、自然の景観が一番重要だと思いますし、また、瀬戸内海国立公園に第 1 番に指定された場所として、やっぱり、それは世界に誇るべき日本の一番素晴らしい景観だと思います。そういう意味において、ぜひ、この問題に町を挙げて取り組んでいただきたいと思います。その中で福武

財団の話を出しましたけれども、福武財団は、毎年、瀬戸内海の研究に対して助成を行っております。この助成金を活用してですね、世界遺産登録に向けて、アドバイザーとか大学の協力、そういう部分を活用していけばもっと良いかなと思います。

それから 2 点目の福祉に対する町の今後の支援なんですけれども、やはり、土庄町そのものが高齢化がどんどん進んでおります。そういう意味において、福祉施設というのは、やっぱり今後必要になってくると思います。それに対して、町が積極的に施設に働きかけるとかということも今後必要だと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

濱中議員の再質問にお答えいたします。

画家の方が、審議委員さんになぜ入っていないのかということですが、町長に委嘱された 10 名で審議していただく訳ですが、これからこの景観づくりを審議していく上でいろいろな問題が出てこようかと思います。そういった時、例えば、画家の方が必要になった場合、オブザーバーとしていろいろアドバイスをしていただくのもこの審議会をスムーズに遂行していく上で必要でないかと思えます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員の再質問にお答えいたします。

先程質問の中でも指摘されております。条例の中に町長が認可すれば、学識経験者、また、そういう専門家をアドバイザーとして入れることができるという項目がありますので、その事案に合わせて考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。それから、世界自然遺産、大変厳しい状況でございます。富士山が何べん出しても落ちます。ごみが多いと。それだけの理由なんです。そういう中でやっぱり自然遺産というのは、厳しい状況なんです。私の、福武理事長とは、話はしました。備讃瀬戸をどうとできるかという話も提案はしております。そういう中で、生涯学習課も前向きでいくというふうなことで、環境庁が一番のトップですから、そういうところを詮索していきたいと思えます。

それと先だって秋に福田で行われた石のシンポジウム、そこに環境庁の職員が来ておりました。大阪城が世界文化遺産になれないんです。姫路城はなっ

います。大阪はナンバーツーでナンバーツーはだめなんです。そういう意味でエレベーターがあつたりしてなれない。大阪城の石と瀬戸内海の石たち、また丁場、そういうものが世界土木遺産になれないかどうか、向こうから提案してきています。島内でも検討しようというふうなことで土木遺産、自然じゃない。土木遺産として努力していきますというのは、私も閉会のあいさつで言いまして、大体の方が賛同していただいておりますので、そっちの方も考えていきたいと思いますし、世界自然遺産、厳しい状況がありますけれども、官民挙げての一つの努力もいるかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

福祉に対する助成等々にありましては、やはり、福祉の形態がだんだんと変わってきております。そういう中で個別に対応していきますので、その点もご了解をいただきたいと思ひます。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

私の質問は、11月24日に開催されました総務建設常任委員会において、総務課長より、平成19年度より平成30年度までの財政収支状況が公表されました。その内容はですね、平成19年度に、ちょっとまとめて見ましたら、地方税、土庄町の自主財源が16億3千万でした。今年度の地方税の方が15億2千万、平成30年度、7年先なんですけど、13億6千万になるという数字が出ております。土庄町の町職員における人件費、議員を含んでですけど、19年度が14億4千万、約地方税より1億円くらい少ない。23年度、今年度は、13億3千万、約2億円くらい、職員の給与が少ないと。30年度になりますと12億6千万の費用が要ると、約1億円くらい少ないです。その税収の落ち込みに対する人件費の方も、町としては企画課を主導でですね、努力はしておることはこの数字から伺えると思ひます。

それで、この23年度から30年度の間にですね、先程からずっと言うておりますけど、土庄町における大きな事業を進めていかないかん投資、施設費が莫大にあがってくるということなんですけど、まず、その間にやっていかないかんことで企業会計としましては、肥土山の浄水場の更新計画、それから、水道管の老朽管なんかの布設やり替えというのが、35億から42億円くらいかかると、その次は、先程から問題になっております病院の統合問題。これが病院の委員会のほうで聞きしましたところ、約60億円ぐらいかかると。そのうち国からの補助金というかいただけのお金が25億円と残りが約35億円くらいになると思ひます。この内で土庄町の負担となっていくのが、18億から20億円くら

いになるんじゃないかと。そういう総合的にですね、最低でも 55 億円、企業的な特別会計の方の借入金を今からしていかないかと、そういう状況であります。

それから一般会計ですけど、一般会計の方は、もう既に進行しております小学校の統合問題に対する校舎の新設なんですけど、これが約 25 億円ぐらいかかるという発表がありましたですけど、国の補助が半分なんですけど、坪単価に対して 50 万円弱に対して半分なんで、これから良い物をつくれればやっぱり負担率が少なくなるということで、3 割くらいしか国の方から貰えないんじゃないかということで、総負担が 16 億から 17 億くらいかかるのではないかとというような話でありました。それと同時にですね、し尿処理施設の移転があります。新設移転です。ごみの処分場と並行しておりますので、この工事費とか新設費用費が 20 億から 25 億円くらいかかるんじゃないかと。

その次には、消防本部の新築移転があります。

それから防災無線。デジタル化に伴う防災無線をやり変えないかと。これは、どうしてもやり変えないかんじゃないかと思えます。その費用なんかは概算的、全ては今までは概算ですけど、5 億から 7 億円くらいになるんじゃないかと、まあだんだん小さくなるんですけど、保育園とか幼稚園の耐震化などが 2、3 億かかると、一般会計の費用だけでも最低でも 60 億円くらいかかると、70 億円かかると。その中で半分くらい国の方から補助をしていただいたとしても、30 億円くらいかかるということの中でですね、全く企業会計の 55 億円は借入金です。その上、町の負担の一般会計の方でも最低でも 30 億円かかると。両方合わせて、この期間内、この 7 年間の内に 85 億円くらいの費用をかけなくていけないと。借入金ですこれは。くれる費用は別ですから。こういう中でですね、平成 30 年度でですね、今、土庄町が財政の積立金として持っているのが、約 10 億円あります。平成 30 年には、このずっと 7 年間でこの基金を、貯金を全部使こうて 3 億 4 千万の赤字になるというのが公表されました。31 年度、32 年度はもっと赤字が大きくなるんじゃないかという数字が移転するんじゃないかということも発表がありました。

私がまずお聞きしたいのは、財政の面でお聞きしたいのは、土庄町に過去財政赤字になったことがあるのかなのか。ということをまず聞きたいと思えます。こういう中でですね、一般会計だけで 3 億 4 千万の赤字になると。病院の方も先程から町長の答弁にありました組合制にするか、指定管理者を設定するかとかいうような経営になっていきますけど、まずへき地ですから、離島のへき地ということで、非常に医師確保が難しくなるいう中でですね、黒字でどんどんやれるというような状況は、難しいんじゃないかと。赤字にならなかつたら、

上等じゃないかというような経営になっていくと思います。

水道はですね、現在のところですね、黒字ですけど、35億から42億もかけたらですね、2回値上げをする。で、1回はもうやりました。この中で、これからの企業が停滞している中でですね、水道料金を上げてですね、果たして需要は伸びるんかというような大きな問題ありまして、非常に難しい経営に陥っていくんじゃないかと。赤字財政になるんじゃないかというようなことが懸念されております。

そういう中でですね、今土庄町の財政、一般会計が70億円くらい、その上、特別会計合わせて40億円ありますから、110億円ぐらいの企業でゆうたら年商分がある訳なんですけど、10年先、7年先から赤字に転落して、10年先の財政を考えますと、土庄町このままこれ、もつんかなという非常に危機感を感じました。今、病気で例えますと、もう薬とか注射で治せるような状況ではないんじゃないかと。手術をせないかんのじゃないかと。これから、投資の件は、絶対せないかん問題です。行政として、病院と学校と水道とごみの処理とし尿とこういうのは絶対せないかん問題で、避けては通れませんから。これだけの費用が、戦後からののが、いっぺんに来とんじじゃないかと、この間にほんとは出来るもんは、やっていかないかなんだんですけど、他にいろいろな費用がいて、現在今から7年間にいっぺんにせないかんという非常に厳しい状況の中でですね、これからの財政をですね、どうしていくかなというのが一番危機感を感じております。町職員なり、議員なり、町民がですね、この危機感を共有してですね、これ何とか乗り切っていくかないかんのじゃないかと。乗り切っていくためには、手術が必要ではないかと。今の現状ではですね、今までのこの19年度から30年度までになっていくこの現況を判断しますとですね、まさしくですね、ジリ貧という言葉が当てはまると思います。土庄町の経済に対して。ジリ貧の状態、このまま進んでいきますと、座して死を待つというような経済状況になっていくんじゃないかなと思います。こういう状況を打開していく、今だったらまだ頑張って打開できるんじゃないかと。もう少し先いったら、もう手遅れになるんじゃないかと、そういう状況の中で土庄町の今後の自主財源の低下を防ぐためには、どういうふうに、どういう考えでどういうふうに運営をしていくのかをお聞きしたいと思います。

それと2点目としましては、こういう中でですね、水道の委員会も10月31日に開かれました。かなり技術的にもいろいろ説明を受けた訳なんですけど、この前9月の本議会で私が質問した中で、肥土山の浄水場に対しては、22億5千万かかると、それから漏水管なんかの布設やり替え工事が約10億円と12億ぐらいかかって、全部で35億円ぐらいかかるんじゃないかという答弁がありま

したけど、委員会で聞きましたところ、肥土山浄水場はもう少しかかると。7億円ぐらいよだんにかかるんじゃないかと。良い水で作るためにはそれぐらいかかるんじゃないかというようなことでした。1か月前にですね、町民の皆さんが傍聴している中で22億5千万、全部で35億と公表した訳なんですけど、わずか1か月後には、42億ぐらいかかるということを委員会で説明がありました。これはですね、それやったらなんで1か月前の時に22億5千万の当初予算ですけど、7億円ぐらいよだんにかかる可能性がありますということと言わないかんと思います。現実の土庄町における現実の数字をつかまえて、今後節約出来るところは節約せないかんと思います。それから収入を上げるところは、当然投資をしながら、収入を上げていかないとやっていけないようになるというような土庄町の財政計画をやっていかないとというように私は考えます。その中で事実のことは、事実的に、いる費用は絶対にいるんですから、今後肥土山浄水場に対してはね、私がいろいろな方面から調査をしましたら、ところをちょっと述べさしていただきますけど、この設計業者は、もうすでに7千万で受注をしとる訳です。肥土山の新しく建設する浄水場に対しての設計は、委託はしております。私が議員になる前に、もう3月に委託をして進んでおります。これは高松の朝日設計という会社ですけど。この朝日設計というのがですね、香川県の市町村の中で浄水場工事の設計をですね、約90%受注しておるということを開係筋から聞いております。この朝日設計が取った工事は、香川県の上場企業である、水道の方の上場企業である扶桑建設という会社がほとんど受注しているということです。こういう中でですね、この関係はどうしてこうなったんかと調べたところですね、朝日設計の経営者は、扶桑建設でいた人らしいんです。そういう人が独立して今設計会社をしていると。朝日設計と扶桑建設というのは、非常に民衆の中のまあ癒着企業と言っても大げさではないと思います。土庄町は、ここへ任している訳なんです。ここへ任しますとですね、どういうふうな、まあ悪い点が出てくるかと言いますとですね、今、非常に高価格になっていると業者間の民衆の癒着は、土庄町としては知りませんという形で出来ることは出来ますけど、何ら土庄町は関係ないという訳なんですけど、現実ですね、こういう業者を選定していったらですね、どんどんお金が高くなるだけなんです。その1例としましてですね、水処理した水の中に含まれておる泥分を沈殿させて、これを取り除いてそれを処理する装置があります。その泥分を処理する装置がですね、私が今見ている設計、町が採用しようとしている設計はですね、1社しかないんです。このメーカー、1社です。販売は3社ぐらいで販売さすようになってはいますが、そこの採用になっております。これは全部扶桑建設が施工しています。過去。日本の中でですね、この水処理の大半、95%

ぐらいは高圧ポンプで膜を通してですね、プレスで圧縮してせんべい状のものを作るといのが、95%ぐらい日本の中では、日本の浄水場の中ではそういう処理をなされておる訳なんです。何でこの1社しかない、こういう天日乾燥の多段式の装置をせないかんのか、非常に高いです。1つの例だけでそういうことなんです。こういう設計、この前にも言いましたように、設計業者の選定を間違ごうとんじゃないかと土庄町は。もっぺん今からでも遅ないと、やりかえるべきじゃないかと、何億も下がる可能性がある訳なんです。これを抜いて、今後どういうふうにしていくか。もう決まって7千万で発注したから、これはもうできんという問題ではないと思います。それで総事業費を節約していくということに対する姿勢をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

総務課長 難波正樹君。

○総務課長（難波正樹君）

山田議員のご質問にお答えをいたします。

総務建設委員会の中で、中期財政計画のご説明を申し上げました。平成30年度までに大規模な建設事業が続きますので、町財政は、厳しい状況になると予想しております。ただし、現段階での事業計画でございますので、今後、国の予算編成、制度改正により変更が生じることが多くございますので、その点につきましては、ご了承いただきたいと思っております。

町といたしましては、財政状況ができる限り悪化しないように、事業計画の見直しを当然行わなければならないと考えております。

今後の事業計画の中で期限を決められて実施しなければならない事業について、延期することは簡単にはできません。その他の事業につきましては、緊急性があるかないか、あるいは十分精査をしておし、先延ばしできるものは、できるかぎり先延ばしをし、事業計画をなだらかにできるように考えております。

すでに、平成24年度の当初予算編成におきましては、課長会の中で中期財政計画をふまえ、事業だけでなく全般にわたって精査した予算の要求を要請しております。

また、同時に自主財源を確保することも重要と考えておきまして、財政状況を踏まえまして、受益者負担の観点から使用料、あるいは手数料の改定の検討等が必要ではないかというふうを考えております。

先程、山田議員さんの方からご質問のありました町の一般会計の赤字があったかなかったかということでございますけれども、私の記憶では、今まではなかったように記憶をしております。それから、水道、病院会計でございますけれども、この2点につきましては、企業会計ということで一応独立採算という

ことをごさいますけれども、事業が大きいということもごさいますので、多少懸念はしております。

また、収納対策でごさいますけれども、これについても非常に重要なことでありまして、全庁的な取り組みが必要ではないかというふうに考えております。従いまして、今後町の財政状況を悪化させないために、継続的に改善に向けた取り組みを行いたいと考えておりますので、議員の皆さまにもご協力をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

山田議員の2点目のご質問にお答えいたします。

水道ビジョンの事業費につきまして、9月定例議会一般質問の答弁は、平成21年2月に策定しました土庄町水道事業基本計画策定時点での計画している主な事業の概算総事業費は、約35億円であり、その内、肥土山浄水場更新工事の概算事業費は、22億5千万円を予定している旨を答弁しました。

10月31日に開催されました水道事業特別委員会で答弁しました肥土山浄水場更新工事の概算工事費については、北山浄水場も含め、肥土山水系の将来構想を考えながら、必要な水道施設を配置し、経済的かつ合理的に水処理するため、基本計画を修正し、現在詳細設計を作成中であり、水道課としても事業費をできるだけ縮減できるよう検討しています。

今後、肥土山浄水場の施設等工事概要が決まり次第、水道事業特別委員会で協議していただく予定にしておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

水道事業の中でですね、先程私が言いました設計業者について見直す考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

山田議員の再質問にお答えします。

本年4月25日に業務委託をしておりますので、今のところ瑕疵がありませんので、見直す予定はありません。以上でございます。

○3番（山田建之君）

私が先程言いましたとおり民民の癒着があることが判明しております。これ

は、後の今から進めて行く水道特別委員会の方で立証をしていきたいと思いません。こういう中でですね、今の土庄町の財政が赤字になるという中でですね、高いものは買うんはやめよと、土庄町は1万円のものを1万3千円で買うような状況に今陥っております。1万円の物は、1万円で買わないかんと思いません。そういう中でですね、見直すことがなければ、今後の実行していく予算に対しては、否認したいと思いません。以上です。

○議長（上川正衛君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

7番、泊でございます。

今回の質問のテーマは、低迷する観光小豆島の更なる発展、真の観光立町を目指し土庄東港を国際観光港として位置付けをし再開発をしてはどうかという質問でございます。

2010年度の小豆島各港別乗降客調査表、小豆島観光協会資料でございますが、前年比、坂手港が3万1,619人、168.1%、土庄港が169万6千人、105.6%、池田港が36万2千人、101.3%、福田港が32万7千人、100.9%、そして、草壁港33万人、97.9%、最後の大部港が18万2千人、94.0%の順位になっております。

土庄港の乗降客数は、169万6千人、端数は割愛させていただいております。他の5港合わせて123万5千人ですから、土庄港の乗降客数が、島内のやはり入り口となっておることがこの数値を見ても物語っているんじゃないかというふうに思っております。さて、観光客の推定数も昭和48年の154万人、この時は、前年度に岡山新幹線が開通をしておりますけれども、これをピークに年々130万、120万、110万、あるいは100万代と下降をしてきております。

2006年からは、107万人、そして、2008年のオリーブ100年祭のときでも、107万7千人でございます。2009年は、記憶に新しいと思うんですが、僕とママの黄色い自転車の映画化、そして地芝居サミット、さらには石のシンポジウムなどがありました。そういった時でも106万4千人です。前年度に比べて下がってきております。そして、2010年瀬戸内国際芸術祭、さらにはドラマ「八日目の蝉」の撮影等がありましたが、109万8千人と芸術祭がありましたけれども、そう大きな回復にはつながらない状況が続いてきております。

この乗降客数のうち、観光客数、さらにはその内の宿泊客数の統計が係数をもって出されてきております。2010年度を試算しても、宿泊客数は、42万7千人です。さらには、島内のいわゆる収容客数、これらを試算してみますと、

だいたい一日で 3,500 人の方々が島内には宿泊をすることができますが、満館とした場合、年間 122 日の収容でございます。80%収容で 150 日間、50%収容で 244 日間、こういうふうな試算的な数字がある訳でございますが、本当に毎年毎年厳しい状況、やっぱりホテル、旅館が厳しいということは、その関連の商売の方々もやはり応えてくるということでございますから、このホテル、旅館というのは、観光を考えるとときに、大きな総合商社としてとらまえてはならないんじゃないかと思えます。影響がそれだけ大きいという訳でございます。

さて、瀬戸内海国立公園の中心的な小豆島でありながら、昭和 30 年代からの主として民間資本による観光施設での集客は、観光客のニーズ、その団体構成が変化している中、受ける側の対応がその変化についていけず、特にホテル、旅館業、交通産業など厳しい経営にさらされてきております。

これからは、行政や観光協会や商工会、そして、観光旅館組合、これらが一丸となって、小豆島が一つの大きな観光施設としての考え方をもち、従来のやり方でいいのか、あるいは、何か新しい構想で発想の転換を図るのかを考えなければいけない時期に来ているんじゃないかと思えます。

さて、周りを海で囲まれた小豆島には、数多くの港があります。メインは生活航路、定期航路が主でございます。唯一坂手港が、大型観光船が入港できる港湾設備がありますが、これも停滞気味の状況でございます。

小豆島の出入りは、海しかないわけですから、新たな視点での港そのものを考えていかなければならないと思えますし、港の賑わいは、島の活性化、町の繁栄につながると信じております。

昨年の国際芸術祭、乗船客のある女性が言いました。「東港に入港するとき、エンジェルロードはどこですか。」船長さん曰く、「右手前に見える小さな島と島を結ぶ砂浜がそうですよ。」「え〜、海から見るエンジェルロードはほんとに素敵ですね、こんなにいい場所に港があるんですか、毎日見られてうらやましいですね。」こういった見慣れている風景ではありますが、改めて見るとなかなかのものでありますし、大いに自慢すべき自然遺産と思えます。

目の前の自然の織り成す四季折々の景観は、旅人の心を癒すものではないでしょうか。この東港の自然の恵みをいかさない手はございません。以前議会の観光特別委員会でも審議された、近くには本町の迷路のまち、まだまだ未完成品ですが近くにありますが、温泉施設を整備した観光ホテルも集積しており、海水浴のビーチも近くにあり、飲食店もいろいろございます。秋には、近くに高見山、皇踏山などの紅葉も鮮やかに目に飛び込んでくる、観光の拠点としても申し分ないロケーションでございます。

少し前置きが長くなりましたが、既存の港には、瀬戸内海をクルージングする拠点施設や、係留施設においてもヨット、ボートが多数安心して係留できる施設はございません。

これから東港の海のサービスエリアとしての機能を持たせ、瀬戸内海の風待ち港、各方面へのクルージング基地に、そして観光船が出入りする港にすることが、小豆島のこれからの観光産業の発展に欠かせないものと確信しますが、いかがでしょうか。

交流人口を増やす陸上と海上の拠点として、また、瀬戸内海の小豆島国際観光港としての役目、位置づけを、アピールすることにより、島の価値観のアップにつなげることができると確信しますがいかがでしょうか。関係各位のご答弁を期待したいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

泊議員のご質問にお答えいたします。

泊議員のおっしゃるとおり、土庄東港は、阪神方面への旅客専用港として建設され、土庄町も待合所を新設しまして、本格的な港が実現するかのように思われましたが、東港への乗り入れバス及び船会社が最終的に敬遠したため、当初の目的を達せず放置のやむなきに至ったと聞いております。

こうした経緯を経て、昭和 50 年ごろ建設用骨材を島内外へ搬入搬出する一時的な場所として、事業者が借用を求めてきて、貨物船が入出航をするようになりました。

その後、小豆島・阪神間の定期船として旅客船や高速船が就航いたしました。いずれも採算が合わず廃止となり、今も旅客船の定期就航はない状態が続いています。現在、浮き栈橋をビジターバースとして使用している以外は、産業港として貨物船のみが入出航しています。

最近になり、西側の岸壁を使用している事業者が採石の搬出の停止をするように聞いております。

また、泊議員のおっしゃる瀬戸内海のクルージングについては、小豆島周辺ではあまり聞いたことがありません。香川県は、中国との航空路に非常に力を入れ、観光客の増員を図っております。今後は、直島のように国際的な観光情報の発信も大切だと考えます。

土庄東港の再開発は、これからすぐという訳にはいかないでしょうが、既存の利用者との共存共栄も必要であり、長期的に構想を練り、香川県、土庄町、観光業者、観光客船の業者が一体となり、他の観光ルートとの連携を図らなけ

れば、土庄東港の再活性化は難しいと思われ、色々な面での検討が必要ではないかと思えます。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

泊議員のご質問にお答えいたします。

土庄東港につきましては、開港当時は、大型船の発着する観光港として発展が期待されたと聞いておりますが、現状におきましては砂、採石等の積出港と貨物船の休憩岸壁に分かれております。

観光を推進していく立場からみますと、すぐ近くにエンジェルロードがあり、瀬戸内海の多島美を観ることができる土庄東港は、客船及びヨット、クルーザーなどのプレジャーボートによるクルージング、洋上観光を推進する上で、魅力的な場所になる可能性はあると考えております。

また、土庄東港の近くにはエンジェルロード以外に迷路のまち、高見山運動公園、甘露寺、少し離れて重岩などもございます。将来的には、陸上交通を充実させ、新たな観光ルートの拠点として発展させることを検討する可能性もありますので、交流人口の増加による賑わい創出をめざして今後、協議していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（上川正衛君）

7番 泊 満夫君。

○7番（泊 満夫君）

泊ですが、建設課長、観光課長のご答弁ありがとうございます。

確かに、一朝一夕に再開発が出来るものではございませんが、ただ将来的なほんとに観光立町として生きるならば、その種青写真というのは、しっかりと作り上げていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。先ほど景観条例の話も出ました。あるいは、平成19年から平成30年までの土庄町の財政運営がどうなるかということもございました。やはり、税が増収される部分に投資すべきということを同僚議員もおっしゃってました。このまま、観光行政推移するならば、やはり、先ほどの流入人口の年度別推移も見ても明らかなおおりに、イベントをしたとしてもその大きな成果は認められない。しかし、単年度ではございますが、多少の浮き沈みはありながらも、数万人の増減はございます。やはり、新たな交流人口を生むそのインフラ設備をしていくというのも、今後5年10年を考えたときに必要なことではなかろうかというふうに思います。ましてや、昭和30年後半に東港を観光港としてつくるという今もって見れば壮大な計画ではなかったのかというふうに思います。残念ながら、

今は貨物船の係留港として使っていただいておりますけども、これもあるいは採石業者の方が、そこで砂とか採石を積み下ろししているということも、これは、島の発展に大いに繋がってきたのではなかろうかと思いますが、やはりソフト事業であります観光事業。この分に対する小豆島のイメージをきちっとやっぱり打ち上げていく、これはあの、今、エンジェルロード、地元の人は何でもないところでしたが、ある町長がエンジェルロードを天使の散歩道、そういったネーミング 1 つによってそこへ観光客が押しかけて来るという、ましてそれに対する設備の施設の充実もございましたけども、今もって小豆島の土庄町の売りの一つになっていることを考えてみれば、あるものを有効に使っていくということが、今後私たちに与えられた使命じゃないかというふうにも感じておりますので、その辺今後の観光施策の一貫として、そういった海からいろんな方々をお迎えする港を小豆島国際観光港というネーミングによって、それを発信することによって、やはりきていただくという、そういったイメージを持ったのを観光戦術も考えていかなければならないじゃないかというふうに今回思いまして質問させていただいた訳でございます。その点トップの町長としての、今後の観光に対する姿勢を再度お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の再質問にお答えいたします。

先代、歴々の町長さんが観光港をめざすということで大森町長さん、また塩本町長さん等々でこの開発、また需要を進めて参りましたけれども、私どもとしても県議会の時に、やっぱり大阪着行港を作ろうということで加藤汽船のハピネスを東港へ入れたと、そういう経過もございます。そして、大阪と一番直結するのは西港より東港の方が早いというふうなことでやっておりましたが、それぞれやまってきたというふうなこと。そして、今、産業港としてのいろいろな活用をやっております。しかし、大阪採石さんが撤退というふうな、いろんな状況変化もございますし、島としてはクルージング等々、新しい観光ルート、また観光の手段を考えるべきというふうに思っております。そういう中で、これから政策経営会議というのがトップにあります。そこで提案をいたします。そこでどういうふうにするか、プロジェクトをつくるか何かで検討させていただきたいというふうに思っております。ただ問題は、やはり自然景観を壊したらいかん。あのエンジェルロードは守らないかん。ハピネスは、東海汽船と大島行ってるのを借りて来たんです。それが入りますと、余島の砂がなくなってきた。

それで県であわてて矢板を打って止めたという経緯もあります。そういうことを含めまして、景観を壊さない観光汽船等々が入れる港づくりもいるかなど。大型船はどういうふうにするかなど、そういう細かい話もあります。拠点づくりにいろいろと検討さしていきますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

1 番、日本共産党、福本耕太です。

土庄中央病院と内海病院の統合、新病院建設について質問をいたします。

岡田町長は、現在小豆島町長と共に両町立病院の統合と新病院建設を進めようとしています。しかし、現在多くの町民からは、医療危機の現状について情報公開も住民への相談もないまま、突然統合、新病院の建設という話が出てきたと不安の声が上がっています。

11 月 19 日に小豆革新懇準備会が主催して行ったシンポジウムでも、小豆の医療を考えるシンポジウムでも、参加した住民から出された声は、説明を求めるものがほとんどでした。

岡田町長に質問します。

今年 6 月 10 日の四国新聞によると、中央病院の老朽化、両町立病院の収支悪化などの改善が必要だとして、今年 3 月に両町長が県に申し入れを行い、県が統合病院の新設を判断したとなっているが、これは事実ですか。統合の話は、島の中から出た声なのか、県が上から島に持ち込んだ話なのかお答えください。

次に、3 月の申し入れの段階で、小豆島町長とは、どのような話しをし、何を県に求めようということになっていたのでしょうか。

次に 3 月の段階で新病院の話が既にあったのであれば、どこに建てるという議論になっていたのですか。

最後に、県に申し入れを行う前に町民に今の医療危機の現状を明らかにし、相談会を開こうという考えはなかったのでしょうか。

まずはじめに、この 4 点をお伺いいたします。

○議長（上川正衛君）

病院事務長 市村克美君。

○病院事務長（市村克美君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の 3 月の申し入れ段階で、小豆島町長と統合・新病院建設の話は既に行

われていたのか。ということですが、先程の川口議員のご質問でもお答えいたしましたように、県は、昨年 12 月に国の平成 22 年度補正予算による地域医療再生臨時特例交付金を活用した地域医療再生計画を作成することになり、12 月上旬に両町から意見を聴取いたしました。

町長が先程も申しあげましたように、町としては、医師・看護師不足等により、島の医療が崩壊しつつある中で、小豆医療圏における医療課題を解決できるような計画を盛り込んでいただくようお願いいたしました。

これを受けて、県は、小豆医療圏における医療課題の検討を進めるため、3 月に小豆医療圏の医療を考える検討委員会を設置し、意見交換をした結果、委員の大方の意見として、県下の医療圏でも最も人口減少幅が大きいという、医師・看護師不足という医療課題を解決するには、公立 2 病院の再編統合しかないということでありました。

これにより、県から香川県地域医療再生計画に病院再編統合を盛り込めば、事業費の 2 分の 1 の基金が活用出来るので、両町で協議をして欲しいとの打診があり、今後このような制度があるかどうか分からず、最後のチャンスかもしれないので、この制度を利用した再編統合案の計画を提出し、両町で協議を進めることにしましたので、町の方から統合新病院建設ありきで話は進めておりません。

2 点目の小豆島町長との間で、どこに建てるのかという議論はあったのか、という質問であります。県が提出しました新統合病院を建設し、現在の両病院は、診療所にするというのは、あくまでも計画申請のためのたたき台でありまして、確定したものではありませんので、場所や形態についてもこれから両町で協議していくものであります。

3 点目の県に申し入れを行う前に、住民に対し危機の現状を明らかにするという考えはなかったのか、というご質問であります。病院としましては、院長が婦人会、老人会、PTA などに機会があるたびに住民の方々に、島の医療の現状や全国の状況について説明はしておりますし、今年の商業祭でも医師・看護師不足や病院の現状をお知らせしております。

行政としましても、この計画の申請をしても応募が多く予算がつくかどうか分からない時点で、住民に周知が出来ない状況でありましたので、内示があった時点からの働きかけとなりました。

12 月に住民の皆さま方に統合再編に向けた意見募集を行うとともに、この 12 日に自治会長さま方に臨時にお集まりいただき、経過及び統合再編に向けての説明は行っております。以上です。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

統合の話は、県からの話だとよく分かりました。

医師・看護師不足の解消のために県の方に町としては、申し入れを行ったということで、県が統合の話を持ってきたということだったと思うんですけども、で、その話に町も一緒にやろうということだと思うんですが、統合すればですね、医師・看護師不足にある程度の目途というか、つくのでしょうかということが 1 つなんですけども、先程川口議員の質問の中でですね、県が香川大学の支援を受けやすくなるという話が出てたように聞いたんですけども、具体的に県や香川大学は、こういう支援をしますよというような話というのは、今もう出ているのでしょうか。その 2 点お伺いしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員の再質問にお答えします。

先程、川口議員の質問の時に細かく日程的な話をしました。3 月の 23 日に受託したという話は、嘘なんです。これは、四国新聞が間違えています。5 月 10 日なんです。正式には。それまでは、5 月 20 何日は、県と県下全体の医師会が討議して再編というのを織り込んできたという、その会の検討委員会の意見なんです。それを持って 5 月 10 日に私ども、医師会館に呼ばれまして、そこでこういう計画を国に出そうと思うがということで、それではどうぞ基金活用して小豆島の医療を再生したいとそれに乗りましょうという話をしました。

ですから、そこから始まって 6 月の 10 日が香川県の中央医療審議会、これが決定しませんと前へ行きません。その間、1 か月の間に町民には説明する間がない。そういうことで、町民への周知は、最終的に 11 月の半ば頃に予算が決定した時点から初めております。そういうことで皆さん方のご理解を得るためにやっております。ただ事前には、小豆医療の危機感をもっているというのは、三宅先生が各団体でもやりました。私も昨年の町広報で 2 回載せております。2 回、小豆島は危ないんですよという医療危機を訴えましたけど、町広報は、なかなか読んでいただけないという弱点があるんかなと。ちょっとがっかりはいたしておりますけれども、PR 不足ということは、事前はやっております。そういうことで、今回医療再生のための再編を含めてこれから医療を再生していくというふうなことで今たたき台をつくり、アドバイザー頼んだということです。

もう 1 点、医師の確保の問題、香川医大の院長にはお願いをいたしております。そういう地域医療の枠が香川大学の卒業生の中にありますので、それをぜひ優先して小豆島の、このもしできる町立病院の方へは派遣をしていただきたいというお願いをし、また、この 12 月の 22 日に両町長また議長さん揃っていっぺん確認のためのお願ひに行く予定にいたしております。そういうことで、担保というのは、川口議員にも言いました、そんな確実な銀行から金借りれるような担保はないんですけども、その努力は皆さん方と一緒にやっていますので、どうぞよろしくご協力もお願いして答弁とさせていただきます。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

統合が直接、統合新病院の建設が直接、医師・看護師確保につながる訳じゃないということですね。そのための努力はやっていくと。私、統合すれば、それでなにか全てが解決する訳じゃないというふうに思っておりますし、川口議員の時にも町長おっしゃられてましたけれども、住民の意識というのも病院に見方、考え方もこれから考えていかなければならないというのは、非常に強く考えておりますが、本日、日本共産党としては、病院の統合・新設の問題について、やはり今、現状住民の方から今までの流れがよく分からないと、説明不足だという声も出ておりましたので、引き続き徹底した住民への情報公開と説明という点に併せてですね、決定をする全ての段階で必ず住民の声を聞いて、声を反映していくようにして欲しいということで、これは、医療危機の打開の方向性としても統合だけに限らずということで求めていきたいと思っております。以上です。

○議長（上川正衛君）

これにて一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（上川正衛君）

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

以上で平成 23 年 12 月土庄町定例会を閉会いたします。

誠にお疲れさまでした。

閉 会 午後 12 時 43 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長 (上 川 正 衛)

同 議員 (山 本 良 熙)

同 議員 (三 枝 邦 彦)